

## VI 計画の推進と進捗管理

### 1 推進体制

計画の推進については、国、徳島県、市、民間事業者、NPO団体、市民等の叡智を結集し、総力を挙げた体制で、各々が単独または連携して取り組むものとする。

また、南海トラフ巨大地震による災害は、超広域災害となる可能性が高いことから、官民を挙げて広域連携を構築するものとする。

### 2 計画の進捗管理と見直し

地域計画による県土の強靱化を着実に推進するため、計画の進捗管理と見直しを行うための体制を整備し、プログラムごとに設定した重要業績指標の目標値を用いて進捗管理を行うとともに、プログラムの見直しを、PDCAサイクルを繰り返して適切に行うものとする。なお、重要業績指標については、プログラムの達成度や新たな施策の導入等に応じて継続的に見直すものとする。

